

特別寄稿

シリーズ「広島教育正常化への軌跡」 なぜ広島教育は狂ったのか 13

広島県公立中学校教諭 立花 一道

あまりにも多い教職員自殺の不都合な真実 ～ 無法地帯と化していた教育現場 ① ～

広島教育を語る上で避けて通ることができないのが生徒と教職員の自殺の問題です。特に教職員は非常に多く亡くなっていて、目につくのは自殺した方々の多くが同和教育に関係する教職員や校長・教委などの管理職であることです。なぜでしょうか？

どのような状況の中で亡くなったのか、当時の広島で何が起こっていたのか明らかにしてみましよう。

同和問題を告発する書籍「真相」①(同和利権の真相①)や、「黒書」①・②(同和黒書①・②)は、解放同盟の糾弾や抗議が原因だと次のようにはっきりと書いています。

「現実には解放同盟の糾弾や猛烈な抗議に耐えきれず、自ら命を絶ってしまった人は珍しくない。特に広島県内では、解放同盟広島県連(委員長・小森龍邦＝元中央本部書記長)や、その威光を後ろ盾とする同盟派教員らの圧力に耐えかねて、死に追いやられた教員の数、まさに死屍累々と表現するしかないものだ。」(真相①P211)

『(部落)解放の担い手』を育てるといふ部落解放同盟の運動方針がストレートに学校に持ち込まれ、狭山デーや『部落民宣言』前後などの取り組みが現場の教師に求められてきます』『差別事件』なるものが校内でおこると、解同が乗り

出してきて、学校糾弾会・校内総括会が繰り返されるのが通例となりました」「解同の主催する運動への動員のみならず、本来、社会教育に属する分野へも教師の『地域進出』がなされています。『地域進出』は地域によっては異常なまでに多く、これが学校教育に及ぼす影響が甚大であるにもかかわらず、教育行政を担当する教育委員会が解同のいいなりとなっている現状なのです」「県内で過去15年間に起こった『解同』『解放研』が原因とされる自殺・自殺未遂は十指に余るが、今度の事件もその延長線上にある」(黒書①P39-40)

黒書②をもとに筆者が調べたところ、昭和45年から平成15年の間に26人もの教育関係者が自殺、自殺未遂、失踪しています。同和がらみと思われる職場でのトラブルや糾弾の恐怖に^{おの}の、あるいは偏狭な教育に嫌気がさして職を辞した教職員はもっと多くいます。

最初の犠牲者として紹介する昭和45年前後頃の県内の様子を説明しましょう。

昭和40年に同和対策審議会答申が出され、同44年7月に特別措置法(同和対策事業特別措置法)が施行されると、同和対策事業に莫大な公金が投入されますが、その利権をめぐる独占が行われます。窓口一本化・窓口独占化と呼ばれるもので、自治体を暴力・糾弾で屈服させ、同和事業の唯一の受け皿団体と認めさせ、利権を独占していくのです。

昭和44年3月に大阪で「木下挨拶状」が元になって「矢田事件」という解同による暴力事件が起こるのですが、この「木下挨拶状」を使って、これを差別文書と認めない学校や行政を糾弾して屈服させ、共産党を排除していきます。

「木下挨拶状」というのは、大阪市教職員組合の木下浄教諭が役員選挙に立候補した際に出した挨拶状のことで、それが部落解放同盟矢田支部によって「差別文書」とであると糾弾を受けます。

挨拶状の中で、組合員に労働時間は守られているか問いかけ、「進学のこと

や、同和のことなどで、どうしても遅くなることはあきらめなければならないのでしょうか」と書いた部分が矢田支部に、「『挨拶状』は部落差別を宣伝し、部落解放運動に反対」するものだと非難され、「差別文書」と見なされたのです。背景には当時既に始まっていた共産党と解放同盟の対立がありました。

これを利用して木下教諭ら共産党員の追い出しをはかったのが「木下挨拶状」事件です。

広島では小森龍邦氏を中心に 44 年 12 月 14 日、「再建」と称して解放同盟の組織を分裂させて共産党系の人々を排除し、同和事業を独占し、同時に激しい糾弾を始めます。差別言動を口実に介入し、部落問題を行政の責任にして行政を糾弾する行政闘争に発展させ、公金を出させるのです。

「差別事件こそ差別行政の存在を証拠だてるものであり、差別の実態を最悪の形で現象化したものであると考える。したがってわれわれは差別事件の(中略)解決を行政に要求するのである」(昭和 46 年度活動方針)。

解放同盟の行政闘争は「同対審答申」、「特別措置法の具体化」を武器として、組織の拡大強化、同和予算規模の拡大、同和对策事業獲得の闘争として展開されます。

「武器として」というのがどういうことかということ、同対審答申にある「(同和問題の)早急な解決を図ることは、国及び地方公共団体の責務であり」という文言、特別措置法 4 条の「国及び地方公共団体は、『同和』対策事業を迅速かつ計画的に推進するように努めなければならない」とある規定を根拠に、行政の責任だ、完全実施をしろ、即時具体的な施策を実施をしろ、と行政を突き上げるということです。

この闘争が昭和 45 年頃から厳しい糾弾とともに行われたのです。差別的言動があると、それを口実に介入し、「同対審答申」、「特別措置法の具体化」を武器として行政を糾弾し、要求を獲得していったのです。

差別事件は要求実現・介入のテコとして使われました。再建時 48 だった支部は昭和 50 年には 165 支部に拡大し、糾弾闘争がそれぞれで行われていきます。

「差別事件をテコとして^{たたか}斗え」。解放同盟の合い言葉、活動方針です。

激しい糾弾闘争は実際「再建」直後の 12 月 19 日、県立因島高校で 2 日間にわたり深夜まで糾弾が行われています。糾弾を受けた教員が退職をする事態となりました。解同の糾弾路線の始まり。このことが草稿(戦後広島県部落解放運動関係年表草稿:広島県部落解放運動連合会編)に記されています。この時から再建解放同盟による激しい糾弾が始まったのです。

昭和 45 年 8 月 4 日、「福山市と『窓口一本化』の 3 項目確認。県下の突破口となる」(草稿 P19)

(3 項目確認とは:①中央本部につながる『解同』県連並びにこれに所属する福山市協議会を唯一の交渉団体とする。②市の同和事業は全地域を対象に行う。未組織地区については『解同』市協の意見を聞いて行い、無定見には行わない。③『解同』市協の諸活動については補助対象団体として助成を行う。他の団体には行わない)。

こうして同和対策事業、利権が独占されました。

【ファイル1】昭和 45 年 5 月 1 日、県立府中高校の同和主担者 A 教諭(36 才)が自宅居間で自殺。妻を買い物に出させた後、果物ナイフで胸を刺したが死にきれず、洗濯用針金で首をつって亡くなります。

黒書①によると、A 教諭は自殺前に疲労困憊^{こんぱい}の状態にあったこと、さらに府中地区での同和主担者の自殺は同和問題と無縁として片付けられないと記しています。

この自殺について東上高志氏(部落問題研究所顧問)は、「矢田事件が起こされた年に、広島県連も解同小森派が強引に部落解放運動を分裂させ、『朝田理

論』を根拠に各学校の同和教育を点検し、『総括文書』の提出を強要したあの時点のことですね」と指摘し、これに応じて、国民融合広島県会議事務局長の重岡式輿氏は「この時は、親戚の人も県教委にどなりこむということがありましたし、遺族も告発したいということを書いていたんですが、結局はノイローゼで自殺したんだということで済ませられ、あまり大きな問題にはならなかったんです。私はこれが広島県内で解放同盟の圧力によって自殺した第1号だろうと思っています」(校長の死と『日の丸・君が代』P77 以下「校長の死と」と話しています。

当時の中国新聞記事には糾弾のことは一行も一言も書かれていません。強度のノイローゼからくる不眠症で医師にかかっていたとあるだけです。

昭和 45 年 10 月には、教師任用にかかわる差別事件であるとして行政責任を追及し、宮地県教育長の処分を要求する糾弾が起こります。竹原高校の臨時任用教員が授業をしたのですがその時、差別言辞があったとして介入し、一教師の言動を元に追及・糾弾して、これを行政責任にしています。

昭和 45 年 12 月 12 日、県立三次高校の 3 年女子生徒で同和地区出身の Y さんが服毒自殺するということをきっかけにして、解放同盟の意に沿わない教師たちは的にされ激しく「糾弾」され、行政も厳しく追い詰められるという事件が起こります。

この自殺の背景には複雑な問題が絡んでいましたが、解放同盟は三次高校の教育と県教委の行政責任にして繰り返し糾弾し、校長に「三次高校同和教育が、日本共産党の党利党略による間違ったものである」と自己批判させ、県教委には「三次高校の同和教育はまちがい」と認めさせています。

この事件はこれで終わりになりませんでした。当時同和主担をしていた Y 教員が 22 年後、校長として三次高校に赴任しますが、それに反対する解放同盟に屈した県教委は「解同人事」を行うのです。

県教委の教育部長が執拗に「病気になってくれ」と言って校長に病氣療養をさ

せ、5月6日から3ヶ月間の休職に入ると、復職する9月1日からは「県埋蔵文化財調査センター所長として復職せよ」との内示と「今後、現場復帰はない」と通告をします。あまりに理不尽で無法な「内示」「通告」に、不服で嫌気がさしたのでしょう。Y校長は3月末で退職してしまいました。

県教委は既に当時、人事介入を受けていました。Y校長の三次高校への異動の内示が出た数時間後に解放同盟からクレームが入ります。専管事項である人事の情報が筒抜けに漏れていて、気に入らない人事は公然と介入がなされていたということです。

県教委は自ら異動を発令しておきながら、人事介入の圧力に屈すると、Y校長に休職を迫り、その挙げ句に教育現場から遠ざけてしまうといった、無法としか言いようのない仕打ちをしたのです。

この時の県教育長は菅川健二氏です。国旗・国歌の実施が困難になる「菅川確認書」を出した人で、平成5年の県知事選には広教組・高教組の推薦を受け立候補しているような人です。

48年12月、県立戸手商業高校に解放同盟県連委員長の小森龍邦氏が、他50名～80名と共に授業中乱入し、教師に暴行するという事件が起きます。当時解放同盟は、県下の小・中・高校を小森派解同の意に沿うよう共産党系の先生や組織を糾弾・排除していました。

この戸手商事件もその一連の動きの中の一つです。「木下挨拶状」を「差別文書」だと県東部の高校に認めさせることで解放同盟の意向に沿うかどうか、つまり屈服するかを確認していましたが、戸手商業高校だけが認めていなかったのです。

解放同盟の意向に屈服しない戸手商業高校は糾弾の機会が狙われていたのです。同校で生徒の差別発言が起ると、それを教師の責任にして「調査する」という口実で、教員室に不法侵入し、屈服させようと暴行に及んだのが「戸手

商」事件です。授業中の学校に大勢で入り込み、教師らの制止を無視して罵声を浴びせ、数時間も糾弾を繰り返し、暴行に及んだのです。

小森委員長と広中新市町議員(日本社会党員)らが暴力行為等処罰に関する法律で起訴され、最終的に最高裁で罰金 3 万円の有罪が確定しています。小森氏は「デッチ上げだ」と言っていますが、司法が糾弾を犯罪行為と断定した不都合な真実です。土足のまま大勢で教員室に入り込んでおいて「デッチあげ」はないでしょう。

同法律は団体または多衆による集団的な暴行・脅迫などを特に重く処罰する法律で、単なる暴行罪、脅迫罪よりも重く罰するために定められたものです。解放同盟が委員長自らも加わった、組織としての犯罪ということです。あからさまに暴力による糾弾が行われていた時期だったのです。

驚くことに解放同盟の乱入に府中市、新市町、福山市の行政職員が合計 7 名も加わっています。彼らは後の公判でも解同寄りの証言をしました。生徒や教職員の安全を守る義務のある行政職員の重大な服務違反、法令違反ですが、既にこれらの市町は解放同盟に屈服していた、そんな状態だったのです。まさに無法状態になっていたのです。

この事件を機に、教育介入を行政が断固として断っておけば、その後の無残な公教育の姿を晒すことはなかったのですが、既に主体性を欠如してしまった行政にその決断はできず、介入を続けさせ、最悪の状況にまでなってしまったのは周知の事実です。

この頃の解放同盟のことを小森委員長自身、講演でこう表現しています。

「糾弾闘争であります、何か差別事件が起きて糾弾闘争をやる時には、これはもう、昔は陸軍、今は解同といわれるくらい我々は絶対強い。何故かという長い間差別され続けておりますから絶対そのことについては、ゆるめないという形で全てのことを超越して団結するからです。だから非常に強い訳です」(解放

新聞昭和 47 年 10 月 9 日号)

【ファイル 2】 昭和49年9月5日、新市町常金丸小学校同和主担者 B 教諭が職員会議の直後心臓麻痺で死亡。解同支部長「すまんことをしました」とわびる。多忙を極めていた中で起こったことだと書かれています。(同和黒書②)

児童・生徒の問題言動が「差別発言」とされると、その学校は大変な状態になります。まず担任や同和担当者らによる聞き取り、当該学年や同和教育部などが事実確認のための会議を連日開きます。文章にすると今度は職員会で連日会議です。発言の経緯、発言の基本認識・問題点、問題の背景、学校体制の課題と実践方向、当面の取り組み、などについて同和主担者、同教部が中心になり進め、解放同盟支部との「連携」が連日のようにとられます。中でも大変なのは「総括書」の作成で、教職員は連日連夜遅くまで残ってその作成に追われます。その後解放同盟に「総括学習会」という名の糾弾会が行われます。

糾弾会には全教職員の参加を求められます。「話し合い」「学習会」ともいわれていますが、名ばかりで、これまでも紹介したように多勢の解放同盟員が待ち構えています。司会や進行も解放同盟が主導して行われます。問題なのは何が差別であるのか、どのようになれば解決なのかが解放同盟の意向によって決められるということです。解放同盟の満足のいく回答をするまで続けられるのです。糾弾で指摘を受けると、また学年や同教部、職員会で会議が繰り返しもたれ、総括書の書き直しなどを日常業務に加えてしなければならず、多忙を極めることになり非常に負担は重くなります。特に同和主担者は支部へ何度も行き来して要求を聞いて学校と調整することに苦慮するのです。深夜まで職員室に電気が灯っている提灯^{ちようちん}学校が多数出現しました。

自殺はこのような中で起こっています。